

平成 28 年度事業報告

自：平成 28 年 4 月 1 日

至：平成 29 年 3 月 31 日

平成 28 年度は、世界各地で相克の局面が際立ちました。わけても、英国の EU 離脱決定や保護主義を前面に打ち出す米国新政権の誕生は、それぞれの国内のみならず他国にも意見を二分する流れを生み出しました。世界の不協和の溝を狙うテロリズムの頻発も加わり、その不安感是人々の心情的な壁を高めるといふ負の循環に陥りつつある情勢の中で、現地の着実な自立発展と同時に相互理解を促進する地道な草の根レベルの国際支援活動の意義が一層高まってきました。当年度も FIDR は日本の市民や企業からの信頼を広げつつ、以下の 3 部門の事業を実施いたしました。

国際協力援助事業では、カンボジア 3 件、ベトナム 3 件、ネパール 2 件、他団体との共催による 2 件の事業を実施しました。特に、カンボジアの小児外科支援はクラチェ州への展開を果たし、給食支援ではカンボジア教育省の要請により学校の栄養教育の導入を支援することとなりました。またベトナムのナムザン郡地域活性化では JICA の委託事業としてより広範な成果創出を目指す取り組みを開始しました。ネパールの小学生を日本に迎えて様々な見学や体験をしてもらうという新たな基軸での人材育成の試みも行いました。加えて、法人賛助会員の代表の方々をカンボジアとベトナムの事業地にご案内し、これまでの成果を確認していただきました。

緊急援助事業では、4 月に発生した熊本地震で大きな被害が出た益城町を中心に、仮設住宅への物資提供や仮設保育園の施設改善などを支援しました。東日本大震災復興支援では、岩手県山田町と大槌町に集会施設の建設を実現しました。前年に発生したネパール大地震の復興支援で着手した学校建設は、当年度にほぼ完了するに至りました。

広報啓発事業は賛助会員をはじめとする支援者・協力者とのコミュニケーションを深め、さらにその層を拡大するため、丁寧な広報活動を行いました。幅広い層に FIDR を知ってもらうための企画として「FIDR カフェ」を定期的で開催したほか、FIDR NEWS の大幅な誌面刷新を行い、より分かりやすく、親しみやすい団体となるように努めました。

〈事業費明細〉

(単位：千円)

項 目		当年度実績	前年度実績
1	国際協力援助事業 *カンボジア計 *ベトナム計 *ネパール *共催事業計	161,671 * 49,884 * 41,113 * 14,517 * 2,509	195,637 * 88,955 * 39,395 * 3,173 * 2,629
2	緊急援助事業 *ネパール大地震緊急・復興支援 *東日本大震災緊急・復興支援 *熊本地震緊急支援	198,787 * 49,817 * 110,038 * 35,941	54,127 * 20,221 * 30,450 —
3	広報啓発事業	21,725	21,258
合 計		382,184	271,022

* 事業費の内訳の額はプロジェクト費のみ

国際協力援助事業

カンボジア①

事業名	カンボジア小児外科支援事業
事業地	カンボジア・クラチェ州およびプノンペン市
課題・ニーズ	5 歳未満児の死亡率が他のアジア諸国に比べて高いカンボジアでは、小児外科の診療の能力および体制が立ち遅れていることが重要な課題のひとつとなっています。特に地方における医療格差は大きく、的確な外科的対応を受けられない子どもが多く存在します。
目的	クラチェ州および近隣地域の子どもの迅速かつ適切な診断、および外科治療を受けられるように、州病院を拠点とした小児外科医療体制を整えます。
受益者	<ul style="list-style-type: none"> ・クラチェ州病院外科・小児科等の医師、看護師：66 名 ・クラチェ州内公立診療所 44 か所の職員：約 600 名 ・(間接受益者) クラチェ州病院小児外科患者：年間約 500 名 ・(間接受益者) 国立小児病院外科・手術部の医師・看護師：56 名
当年度の主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規事業形成にかかる調査および準備作業 (2,324 千円)：事業対象地の選定調査、関係者との協議、事務所開設準備作業 ② 国立小児病院外科・手術部の診療技術、指導力の向上 (849 千円)：学会合参加支援、研修派遣、小児外科手術教科書の配布
主な実績	<p>地方における小児外科診療体制を強化する初の事業が始まりました</p> <p>小児外科支援事業は過去 20 年間にわたり首都プノンペンの国立小児病院を拠点として活動を行ってきました。その成果を活かし当年度より、地方にて子どもの外科診療体制を整える取り組みを開始しました。</p> <p>年度前半に国内各地の医療事情を分析し、カンボジア北東部のクラチェ州を対象地として絞り込みました。関係者との会合を重ね、州都にあるクラチェ州病院の小児外科診療能力を向上させつつ、州内の小病院や診療所等との連携を高め、外科的疾患を持つ子どもたちが迅速、的確に治療を受けられる体制の構築を目指すこととしました。そのうえで、今後の活動実施にかかる合意書の作成と事務所の設置準備作業を行いました。</p> <p>クラチェ州での小児外科医療の技術指導にあたるのは、国立小児病院の外科医、麻酔医、看護師です。彼らの指導力を高めることも当事業に課せられた要件であるため、主だった職員が、ASEAN 小児外科学会やカンボジア麻酔学会などに参加するための支援を行いました。また、岡松孝男理事の監修による途上国での実用的な小児外科手術の英文教科書を 30 冊購入し、国立小児病院をはじめカンボジア各地の病院に配布しました。</p>
事業費	(実績) 9,765 千円



クラチェ州における関係者との協議

国際協力援助事業

カンボジア②

事業名	カンボジア給食支援事業	
事業地	カンボジア・プノンペン市 カンボジア国立小児病院および国内各地	
課題・ニーズ	カンボジアでは子どもの栄養不良が重要な問題となっています。当国の小児医療の中核である国立小児病院は、FIDR の支援により病院給食を確実に実施できるようになりましたが、医師や看護師による栄養管理はまだ大きな課題として残っています。さらに、同病院に留まらず、国内の他の医療機関などにおける給食運営および栄養管理の向上につなげていくことが求められています。	
目的	子どもに給食を提供する病院や施設で働く職員が、子どもの栄養状態を正確に把握し、適切な食事の提供やケアができるようにします。	
受益者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立小児病院職員（医師、看護師、調理員）：約 350 名 ・ 子どもに給食を提供している施設の職員 ・ 国立小児病院入院患者（年間約 10,000 名）、他の施設で給食を提供される子ども 	
当年度の主な活動	<ol style="list-style-type: none"> ① 国立小児病院での栄養管理の導入（1,734 千円）：医師・看護師に対する研修、栄養管理マニュアルの作成、給食棟の器材配備 ② 他施設における給食管理、栄養管理に関する指導（873 千円）：カンポット州にある私立病院での給食導入のための指導 ③ 子どもの食事摂取基準のための調査・策定（2,493 千円）：食事摂取基準の指導案や教材の開発、同基準の信頼度を検証するための調査実施 	
主な実績	<p>全国の学校で始まる栄養教育のために FIDR が教育省のパートナーとなりました</p> <p>国立小児病院における病棟医師や看護師が栄養管理に関する理解、技術を高めるため研修を継続し、医師、看護師が主体的に考え、行動するようになってきました。また、これまでの国立小児病院での取り組みをもとに作成を進めてきた院内栄養管理のマニュアルが完成しました。保健省の認証を得た当マニュアルは、カンボジアで初めてとなる医療機関用の栄養手引きであり、今後多くの病院で活用されることが期待されます。カンボジア南部のカンポット州にある私立病院に対し、国立小児病院で培った患者給食の運営技術を指導し、当プロジェクトが効果を地方に広げつつあります。</p> <p>FIDR が全国調査により明らかにしたカンボジアの学齢児童の栄養事情を各種の会議の場で発表し、行政機関や援助団体の間に大きな関心を引きました。その結果、カンボジア教育省は今後新たに小中高校で導入する保健教科の指導の中で、栄養に関するカリキュラムの構築と教科書執筆および指導法の開発について FIDR に全面的な協力を要請しました。これを受けて平成 29 年度よりカンボジアの栄養教育を支援する事業を実施することとしました。</p>	 <p>開発した食事摂取基準の教材を使って児童に説明する FIDR 職員</p>
事業費	(実績) 11,992 千円	

国際協力援助事業

カンボジア③

事業名	コンポンチュナン州農村開発事業
事業地	カンボジア・コンポンチュナン州 ロレイアッピア郡 3 地区 25 村、ボリボー郡 2 地区 14 村
課題・ニーズ	カンボジアでは慢性的な栄養失調を示す低身長児（5 歳未満）の割合は 40%に及んでおり、特に農村部において栄養不良児率が高く、都市部との差は 1.5 倍となっています。農村部では米をはじめとする農産物の生産性が低いこと、栄養や衛生に関する基礎的な知識が不足していることが課題となっています。
目的	対象地域の住民が健康的な生活を送るために十分な食糧を確保し、栄養のある食事を摂れるようにします。
受益者	5 地区 39 村 約 26,000 名（5,857 世帯）
当年度の主な活動	<p>① 農業生産性向上と営農の多様化（3,054 千円）：稲作・家庭菜園・養鶏・養豚の研修、技術指導員の養成</p> <p>② 食生活および衛生状態の改善（3,442 千円）：身体測定、栄養・公衆衛生に関する研修、指導員養成</p> <p>③ 情報及び経験共有の促進（1,563 千円）：保健衛生・栄養に関する情報共有集会の定期開催、地域リーダーの育成と農家間のネットワーク形成</p>
主な実績	<p>対象地域の 9 割以上が指導した農法を実践し、6 年間の事業に区切りをつけました</p> <p>SRI 農法、養鶏、家庭菜園は事業対象世帯の 9 割以上に定着し、2 年前に開始した養豚も 771 世帯が導入するまでになりました。多彩な農産物を自給できるようになったばかりでなく、農業による世帯平均年収は 187 ドル（2011 年）から 671 ドル（2017 年）と約 3.6 倍に増加しました。過去 2 週間以内に補完食を調理した母親をもつ子どもの割合も約 7 割となり、3 割以下であった 2012 年に比べると子どもの成長における栄養及び離乳食の重要性が認知され、離乳食調理が習慣化されつつあることが明らかとなりました。</p> <p>こうした成果に比例し、農家の人々の表情に自信がはっきりと見えてきました。発言にも、「FIDR の研修で身につけた知識や技術で、これからは自分たちの力でこのコミュニティーをよりよくしていこう」という声の方が圧倒的に多く聞かれました。自らの力で生活を改善していくという経験を積み重ねたことで自信が生まれ、さらには自分のことだけでなく地域社会のことを考えて行動する意識が広がったことは、当事業が目指していたものです。</p> <p>これまで対象としてきた 5 地区での活動は、当年度をもって区切りとし、平成 29 年度より他の地域に活動を展開するため調査を実施しました。</p>
事業費	<p>（実績）28,127 千円</p> <p>（内、日本 NGO 連携無償資金協力：24,792 千円）</p>



離乳食の指導風景

国際協力援助事業

ベトナム①

事業名	コントウム省子どもの栄養改善事業
事業地	ベトナム・コントウム省ダックグレイ郡 6 社 47 村およびダクトー郡 9 社の 42 村
課題・ニーズ	カンボジア、ラオスとの国境を分かち高原地帯に位置し、地域の特性として国際協力 NGO の支援介入が難しいとされるコントウム省は、住民の健康増進に関わる取り組みが遅れています。ベトナム政府の発表では、この地域は全国 63 省・市の中で、子どもの栄養不良率が最も高い地域に挙げられ、子どもたちの栄養状態を改善する対策が急務となっています。
目的	ダックグレイ郡並びにダクトー郡の 2 歳未満の子どもの栄養状態を改善します。
受益者	・対象の 2 郡 15 社 42 村の住民（2 歳未満児：約 2,000 名／年） ・（間接受益者）2 郡全社の住民：約 92,000 名（21,000 世帯）
当年度の主な活動	① 妊産婦および乳児をもつ母親を対象とした栄養・衛生知識の向上（859 千円）：栄養基礎知識・料理実演研修実施 ② 2 歳未満児の健康改善（1,815 千円）：栄養基礎知識・離乳食調理研修 ③ 家庭における衛生の向上（3,358 千円）：トイレ設置、衛生基礎知識研修、保健イベント開催 ④ 草の根保健衛生サービスの改善（413 千円）：村落保健員の研修、スタディーツアー、定期会合 ⑤ 現地組織による事業運営と持続への能力育成（911 千円）：スタディーツアー実施、定期会合
主な実績	<p>対象地域が前年度までに比べ 2.5 倍に拡大しました</p> <p>当年度から、今までの成果と活動モデルを広げるために、対象地を 2 郡での 5 社（日本の市・町に相当）の 36 村から 15 社 89 村に拡大しました。特に、マザーズスペース（トイレ、沐浴、洗濯の機能を備えた施設）は、前年度の倍となる 206 件の設置となりました。</p> <p>事業対象地以外の郡からもマザーズスペースの設置に関する問い合わせが増えるとともに、他郡ではこの活動を、世界銀行による公衆衛生活動の資金により実施する可能性を検討しはじめているといった形で当事業のインパクトが広がっています。</p> <p>離乳食調理の研修では、父親の参加が自然になってきました。以前はあえて父親と母親を分けて研修を開催しなければなりませんでした。今やその区別は必要なくなりました。母親たちからは、父親が育児を積極的にするようになったと喜ぶ声が多く聞かれます。</p> <p>村落保健員のネットワークも活発になっており、地域の住民と保健行政とを繋ぐ働きが強化されています。</p>
事業費	（実績）14,399 千円



完成したマザーズスペースを喜ぶ父親

国際協力援助事業

ベトナム②

事業名	ナムザン郡少数民族地域における住民主体による地域活性化のための人材育成事業	
事業地	ベトナム・クアンナム省ナムザン郡	
課題・ニーズ	ベトナムの山岳少数民族は地理的、文化的条件のために、発展から取り残されています。特に中部地域ではカトウ族をはじめとする少数民族の生活を向上させるための有効な施策が少なく、地域の伝統文化や自然を損なう結果を招きつつあります。FIDR が 2001 年からナムザン郡タビン社を中心にカトウ族とともに進めてきた地域開発の取り組みは着実に実を結び、2012 年から住民のイニシアティブで進める観光開発（コミュニティ・ベースド・ツーリズム）による地域振興を図るまでになりました。これを基盤に同郡全域および周辺山岳地域での産業育成へと展開するための人材の育成と組織の強化が課題となっています。	
目的	ナムザン郡において、少数民族の包括的な地域振興を進めるために、人材育成や官民支援体制、マーケティング体制および地域資源開発手法を構築し、持続的なインパクトを創出することを目指します。	
受益者	ナムザン郡住民 約 22,700 名（5,670 世帯）	
当年度の主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興促進リーダーの育成（3,480 千円）：観光開発研修、ブランディング研修 ② 地域資源を活用した開発事例の実現（2,651 千円）：地域資源調査、専門家派遣 ③ 情報発信とマーケティング体制の構築（332 千円）：事業運営研修 	
主な実績	<p>JICA 委託事業として郡全体の発展を確実にする取り組みを始めました</p> <p>FIDR はナムザン郡タビン社で少数民族が主体となった観光地づくりを進め、確固とした成果を築いてきました。これを軸に、郡内の全 12 社が様々な形で地場産業を育成し、郡全体が持続的に発展する仕組みを構築することがこれまで続けてきた開発支援の仕上げになると考えます。そのためにベトナム政府を巻き込んだ事業として実施することが効果的であり、かかる視点から当事業を独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業として 4 か年の計画で実施することとしました。8 月 15 日に JICA と契約を締結し、農業農村開発省、クアンナム省の観光局、商工局など関連する複数の省庁が協力して当事業の活動を進めていく体制を構築し、事業の方向性について綿密に協議しました。</p> <p>観光以外の地場産業を形成するため、郡内各地の産物や資源を発掘する調査を開始しました。日本から専門家を派遣し、産業開発と地域ブランドづくりに関する研修を実施しました。これらの研修には 100 名を超える参加があり、また地域の自主活動グループは 70 組が結成され、計 618 名が登録しました。現地の意欲の際立った高さが読み取れます。</p>	
事業費	<p>（実績）10,355 千円 （内、JICA 受託事業：2,831 千円）</p>	



自主活動グループの検討風景

国際協力援助事業

ベトナム③


事業名	中部山岳地域における食糧生産支援事業
事業地	ベトナム・クアンナム省タイヤン郡、ナムザン郡、ドンヤン郡、ヒェップドック郡、バクチャーミー郡、ナムチャーミー郡およびトゥアティエンフエ省ナムドン郡
課題・ニーズ	ベトナム中部の山岳地域はもともと米の生産性が低いうえに、近年は気候変動の影響で大型台風による風水害に見舞われその被害規模が拡大傾向にあります。ベトナムの農村人口における貧困層の約 9 割が山岳農村地域に属するという長年の課題は解消されないまま現在に至ります。FIDR が平成 20 年度から 23 年度までクアンナム省タイヤン郡で実施した「地域総合開発事業」では、SRI 農法の普及によって米の生産性に顕著な成果を挙げ、さらに現地の要請を受けて対象地域を拡げて実施した「クアンナム省山岳地域における食糧生産支援事業」でも同様の成果を収めることができたため、同事業モデルを中部地域の山岳・孤立地域にも普及する必要性が求められています。
目的	クアンナム省 3 郡における事業で確立された農業技術の改善モデルを、ベトナム中部の山岳・孤立地域に住む小規模農家に普及させ、慢性化した食糧不足を軽減します。
受益者	直接受益者：7 郡 26 社の農民 間接受益者：7 郡全社の農民（197,174 名）
当年度の主な活動	① 米栽培技術研修の開催（2,438 千円）：農民実践学校の開催、経験共有ワークショップ ② 普及体制の強化（4,610 千円）：普及のための教材作成、研修の実施 ③ 支援体制の強化（1,664 千円）：モニタリングシステムの構築、定期会合、データ収集
主な実績	<p>技術指導の主役が行政職員から地元農民に移り、SRI 実践農家が 8 倍になりました</p> <p>平成 27 年度に事業地が現在の 7 郡に拡大した時点では、SRI 農法の指導は省（日本の県に相当）の農政職員がほぼ全て担っていました。当年度後半には、その役割を郡の職員と地元の農民自身に完全に交代しました。事業の対象は前年度までの 14 社（市・町に相当）の 26 村から 26 社 61 村に拡大し、SRI 農法の実践農家も約 8 倍になりました。「こんなに変わるとは思わなかった」と農民たちは感想を述べています。その変化は単に米の収量増加を意味するのではなく、自分が自信を持って近隣の農民たちにも SRI の技術を伝えられるようになった成長への驚きです。教える側も教わる側も、同じ少数民族の言葉で意見を交わし、笑いとともに研修が進むという点が、これまでの政府主導の農業研修とは大きな違いです。農政当局も農民が指導するという方法の効果の高さを評価し、政府の予算配分や広報を通じて当事業を積極的に後押ししました。</p> <p>当事業を通じて農家は、環境にやさしい農法の重要性を深く理解し、化学肥料や農薬を使用せず、自作の堆肥やボカシ肥料を用い、害虫駆除を手作業で行うという方法が定着してきました。近隣の地域でも、見よう見まねで SRI 農法に挑戦する農民が増えて、さらに拡がりを見せつつあります。</p>
事業費	（実績）16,360 千円




ボカシ肥料に関する研修

国際協力援助事業

ネパール①


事業名	ダーディン郡地域総合開発事業
事業地	ネパール・ダーディン郡カルテ地区、クンプール地区、カレリ地区、スナウラバザール地区
課題・ニーズ	ダーディン郡は、成人識字率が低く、5歳未満児の栄養不良、妊産婦死亡率が高い地域であり、貧困がその背景にあります。同郡の中でも、当事業の対象4地区はカーストの最下層とされるダリットに属する世帯の割合が高く、外部からの支援も少ない状況にあります。
目的	貧困地域であるダーディン郡の人々の生活改善と生活水準の向上を図ります。
受益者	4地区の住民：約41,000名（約7,500世帯）
主な実績	<p>震災前の生活に徐々に戻り始めてきました</p> <p>現地は復興の取り組みが優先となっており、当事業の活動は限定的とならざるを得ませんでした。大地震発生から1年ほどの間、涸れていた水脈が次第に回復しました。当事業により設置した76か所の農業用ため池のうち、27か所が使用できなくなったため、これらを修復するとともに、新たに7か所の設置を行いました。その水を使い、トマト、ジャガイモ、米などの生産が可能になっています。また、学校建設の完了後、教員の指導技術が課題として浮かび、教員研修の検討を進めました。これらの活動で徐々に元の生活を回復してきました。</p>  <p>農業用ため池の修復</p>
事業費	(実績) 10,262千円

ネパール②


事業名	ネパール小学生来日研修事業
課題・ニーズ	ネパールの山間部に暮らす子どもたちは、外部の世界に接する機会が極めて少なく、将来、地域や国の発展を担う人材となりうる視野や意識を持つための教育的な環境という点で都市部とは大きな開きがあります。
目的	ラダ・クリシュナ小学校児童の来日研修により、見学や体験を通じて多くの学びと刺激を受け、将来の国づくりと日本との交流の要となる人材育成への契機とします。
受益者	直接受益者：ラダ・クリシュナ小学校5年生5名と引率者4名 間接受益者：ラダ・クリシュナ小学校在籍児童全員および地域住民
主な実績	<p>ネパールの小学生5名が日本の文化や技術を見学しました</p> <p>FIDRが平成23年度に校舎建設を支援したラダ・クリシュナ小学校の最上級生5名が4月16日から10泊11日の日程で京都、静岡、東京、栃木をめぐり、日本の伝統文化や自然に触れ、工場見学やホームステイ、小学校訪問などを通じて見聞を広めました。日本の緑豊かで清潔な街並みや日本人の規律正しさ、礼儀正しさが印象的であり、生まれて初めて海を見て砂浜で遊んだことは特に忘れられない思い出になったといいます。本研修での学びが参加者のみならず、同校の他の児童や地域の人々にとっても将来への大きな指針と動機付けになると期待されます。</p>  <p>藪内家燕庵で茶の湯を体験</p>
事業費	(実績) 4,255千円

国際協力援助事業

共催事業－①

事業名	アフガニスタンにおける教育支援事業	共催団体	特定非営利活動法人 燈台
事業地	アフガニスタン・ガズニ州ジャグリー郡ヌール学校（小中高一貫校）		
目的	対象地域の子どもたちに質の高い基礎教育及び中等教育を提供するとともに、高等教育が受けられる機会の拡大を図ります。		
受益者	同校在籍生徒（小学校 1 年～高校 3 年）および教員		
主な実績	<p>アフガニスタンは 2014 年（平成 26 年）に国際治安支援部隊が撤退して以降、反政府勢力の影響力が再び強まりつつあります。中央部のガズニ州は外部者が立ち入るには危険ですが、政府の支配が及んでおり、比較的安定した地域となっています。燈台が平成 17 年に開設したヌール学校は、教育の質の高さが地元で支持され多くの生徒を集めています。新一年生が授業について行けるように、当年度から就学前の準備学級を開始し、59 名を受け入れたこともあり、当年度は生徒数が 1,000 名の大台を超えるまでになりました。また、卒業生 97 名が大学・専門学校等に進学したことは、州内でトップの実績として、州教育委員会から表彰されました。</p>  <p>ヌール学校(小学部)</p>		
事業費	(実績) 1,307 千円 （総事業費：10,280 千円、うち燈台：8,973 千円）		

共催事業－②

事業名	ベトナム国際医療技術協力	共催団体	公益財団法人国際医療技術財団
事業地	ベトナム・ハノイ市、日本		
目的	ベトナムの医療技術および医療サービス向上に寄与することをめざし、同国の保健省ならびに医療従事者を対象とするセミナーの開催、本邦研修、専門家の派遣を実施します。		
受益者	ベトナム政府保健省職員および医療従事者		
主な実績	<p>① ベトナムの歯科技工技術向上のため、国立中央歯顎顔病院より歯科医師と歯科技工士計 5 名が来日し、平成 28 年 10 月 6 日から 8 日に日本の大学や歯科技工所にて研修を受けました。</p> <p>② ベトナム保健省職員および国立鍼灸院の医師計 4 名が、11 月 5～7 日に日本で開催された世界鍼灸学会連合会学術大会に参加し、先進的な技術を学びました。</p> <p>③ 平成 29 年 3 月 2 日にハノイ市にてベトナム保健省職員、歯科医師・歯科技工士ら 75 名と、日本歯科技工士会役員・会員 15 名が参加し、両国の歯科技工の現状や臨床についてシンポジウムを行い、当分野の課題と展望について考察を深めました。</p>  <p>鍼治療を学ぶ研修員(左)</p>		
事業費	(実績) 1,202 千円 （総事業費：3,300 千円、うち国際医療技術財団：2,098 千円）		

緊急援助事業

緊急援助事業－①

事業名	東日本大震災緊急・復興支援事業
事業地	日本・岩手県下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町を中心とする沿岸部各地
目的	東日本大震災による被災地住民の生活が再建され、また、産業の復興や魅力的な地域づくりが進むよう、地域の復興を確実に果たしていくことを目指します。
受益者	山田町、大槌町を中心とする東日本大震災の被災地に暮らす住民
当年度の主な活動	<p>① コミュニティー形成支援 (521 千円)：住民交流会や町の魅力体験会の開催、カラオケ機材、バーベキューセット等の貸出</p> <p>② 子どものための施設再建支援 (3,535 千円)：山田町の放課後児童クラブに空調機を設置、山田町の小学校 9 校と中学校 2 校に学校図書を購入配備</p> <p>③ 地域住民の活動拠点づくり (79,479 千円)：山田町大沢川向コミュニティーセンター建設、大槌町花輪田地区集会所建設</p>
主な実績	<p>地域再興の拠点となる集会所 2 件が完成しました</p> <p>東日本大震災発生から 6 年となり、山田町、大槌町でも宅地造成や災害公営住宅の整備が目に見える成果となってきました。FIDR は引き続き両町に住む人々の状況や思いに沿った支援活動の実施に努めました。</p> <p>山田町においては、住民の自主イベントを支えるためカラオケ機材やバーベキューセット、テントなどの貸し出しを継続しました。さらに、町内の交流を活性化するため、町の探訪、足湯、ふるさと自慢キャラバンといった活動を有志の方々とともに企画し、参加者から好評を博しました。仮設住宅の自治会が解散したために、継続が不可能になったところもありましたが、自主的に活動するグループも出てきました。</p> <p>山田町から要請を受け、町内の放課後児童クラブの施設に空調機 5 基と、小学校 9 校および中学校 2 校に、計 1,174 冊の図書を備えました。これらは町の予算編成では優先度が低くならざるを得ないものの、子どもたちの育成環境には極めて大切なものであることから FIDR は支援いたしました。</p> <p>山田町大沢川向地区ならびに大槌町花輪田地区の集会施設の建設は当年度に完成を迎えることができました。コミュニティーの様々な活動の拠点となるばかりでなく、将来の災害発生時に一時避難の場として利用できる集会所は、地区の方々が待ち望んでいたものでした。完成記念式典は、12 月 11 日（山田町）ならびに平成 29 年 4 月 9 日（大槌町）に催されました。</p> <p>両町の復興事業に一定の成果を見ることができたため、今後の活動を縮小するとともに山田町の活動事務所を、3 月末をもって閉鎖することといたしました。</p>
事業費	(実績) 110,039 千円



完成した大沢川向コミュニティーセンター

緊急援助事業

緊急援助事業－②

事業名	熊本地震緊急支援事業
事業地	日本・熊本県上益城郡益城町
課題・ニーズ	熊本県を中心とする一帯は 4 月 14 日発生 of M6.5 の前震に続き、4 月 16 日には M7.3 の本震に襲われました。その後も余震が続き、8 万棟以上の家屋に被害が生じ、避難生活を余儀なくされる方々は 1 万名近くに上りました。
目的	被災住民が厳しい状況を乗り越え、早く元の生活を取り戻すことを目指します。
受益者	熊本県益城町の住民
主な活動	① 仮設住宅に備える家電製品の提供 (32,101 千円) ② 仮設保育所の施設整備 (2,912 千円)
主な実績	<p>仮設住宅に入居された方々と仮設保育所の子どもたちを支援しました</p> <p>FIDR は震災発生後、即座に現地での調査を行い、避難所においては物資がほぼ充足していることを認めました。一方、仮設住宅に入居する方々に対する外部からの支援は少なく、FIDR は熊本県庁を通じて益城町の仮設住宅団地に冷蔵庫と洗濯機を備えるための支援要請を受けました。これを受けて、仮設住宅への入居が始まる直前の 7 月中旬に、冷蔵庫 236 台、洗濯機 226 台を購入し各戸ならびに集会所に配置しました。</p> <p>また、益城町で唯一、仮設保育園舎を設置した町立第五保育所で子どもたちができるだけ不自由を忍ぶことのないよう、施設の改善を支援しました。プレハブ園舎は出入口の段差が大きかったため、ウッドデッキを取り付け、また必要な遊具や教具を配備しました。</p>
事業費	(実績) 35,942 千円



益城町第五保育所仮設園舎に設置したウッドデッキ

緊急援助事業

緊急援助事業－③

事業名	ネパール大地震緊急・復興支援事業						
事業地	ネパール・ダーディン郡カルテ地区、クンプール地区、カレリ地区、スナウラバザール地区						
課題・ニーズ	平成 27 年 4 月 25 日にネパール中部で発生した M7.8 の大地震は、FIDR の事業地であるダーディン郡においても多大な被害をもたらしました。事業対象地の 4 地区においては 75%以上の家屋が全壊または半壊し、小中学校の校舎は 8 割が損壊しました。						
目的	地域住民が被災後の厳しい状況を乗り越え、自力での生活の回復をできるだけ速やかに遂げることを目指します。						
受益者	4 地区の住民：約 41,000 人 （約 7,500 世帯）						
主な活動	学校建設（49,817 千円）：計 5 校（6 教室×4 校、4 教室×1 校）						
主な実績	<p>ネパールで最初の学校再建を FIDR が実現しました</p> <p>FIDR は前年度に学校再建の支援を決め、郡内対象 4 地区の全学校を調査し、特に再建の必要性が高い小学校 3 校、中学、高校各 1 校の計 5 校を選定しました。平成 28 年 5 月、現地で活動する援助団体の中で FIDR が最初に学校建設の認可をネパール政府から得て、直ちに着工しました。校舎は鉄筋コンクリート造りで、炭素繊維の軽い屋根材を用い、将来の地震に備えて安全かつ安心できる構造としました。</p> <p>険しい山道の奥にある現場に資材を運ぶことは容易ではなく、また施工監理にも困難はありましたが、平成 29 年 4 月にはネワールパニ小学校とアンナプルナ小学校の 2 校が完成しました。これはネパール政府が定める耐震基準を満たした校舎再建としては最も早く完了を迎えることができた事業であり、教育省や復興庁の職員から高く評価されました。地域の住民は待ち望んでいた学校が出来上がったことを大いに喜び、祝賀式典を 4 月 26 日と 27 日に開催しました。残る 3 校も 6 月までに完成する予定です。</p> <p>FIDR 建設支援対象 5 校</p> <table border="0"> <tr> <td>1. ネワールパニ小学校 (6 教室)</td> <td>3. ガウリシャンカー小学校 (6 教室)</td> </tr> <tr> <td>2. アンナプルナ小学校 (4 教室)</td> <td>4. スンニャカンニャ中学校 (6 教室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5. バグバッチェラ高等学校 (6 教室)</td> </tr> </table>	1. ネワールパニ小学校 (6 教室)	3. ガウリシャンカー小学校 (6 教室)	2. アンナプルナ小学校 (4 教室)	4. スンニャカンニャ中学校 (6 教室)		5. バグバッチェラ高等学校 (6 教室)
1. ネワールパニ小学校 (6 教室)	3. ガウリシャンカー小学校 (6 教室)						
2. アンナプルナ小学校 (4 教室)	4. スンニャカンニャ中学校 (6 教室)						
	5. バグバッチェラ高等学校 (6 教室)						
事業費	(実績) 49,817 千円						



ネワールパニ小学校竣工式典

緊急援助事業

緊急援助事業（共催）－④

事業名	日本における災害医療研修	共催団体	公益財団法人 国際医療技術財団
目的	災害医療に関する知識と技術を有する医療技術者及び関連職種の技術者等の育成を図ります。		
受講者	・医療技術者および関連職種の技術者 約 330 名		
主な実績	<p>平成 28 年度は独立行政法人 国立病院機構災害医療センターとの共同で以下の研修を実施しました。</p> <p>① 第 6 回ベーシックコース（平成 28 年 7 月 17 日～18 日、会場：JICA 関西） 参加者：医療技術者 105 名</p> <p>② 第 7 回ベーシックコース（平成 28 年 9 月 3 日～4 日、会場：JICA 東京） 参加者：医療技術者 62 名</p> <p>③ 第 5 回アドバンスコース（平成 28 年 12 月 11 日、会場：JICA 関西） 参加者：医療技術者 83 名</p> <p>④ 第 6 回アドバンスコース（平成 29 年 1 月 22 日、会場：JICA 東京） 参加者：医療技術者 77 名</p> <p>ベーシックコースでは、災害医療理論、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に対する医療対応、急性期・亜急性期・慢性期への対応、熊本地震の事例、などを扱いました。アドバンスコースでは、災害医療コーディネーター、グループディスカッション、本部運営実習、JDR(国際緊急援助隊)の災害医療活動などで構成されました。終了時の受講者アンケートでは、参加者の 90%以上が、理解度、重要度、活用度において、本研修を高く評価し、今後の活動に大いに役立つ内容であったとの回答を得ました。</p>		
事業費	（実績） 277 千円（総事業費：5,627 千円、うち国際医療技術財団：5,350 千円）		



第 6 回ベーシックコースの様子

広報啓発事業

事業名	広報啓発事業
目的	FIDR の支援者・協力者との関係を強め、その層を拡大します。
対象	FIDR の賛助会員、支援者、日本の企業・市民
主な活動	<p>①インターネットを活用した情報発信 ②広報ツールの制作 ③支援者、一般向けの活動報告会、交流イベントの開催 ④啓発活動およびメディア対応</p>
主な実績	<p>当年度の広報啓発事業は、引き続き、法人、個人賛助会員をはじめとする支援者との関係を深め、更にその層を拡大するため、インターネットを活用した即時性に富んだ情報発信や、ニューズレターや活動報告書の充実、支援企業等への訪問報告の充実など、きめの細かいコミュニケーションに努めました。合わせて、外部イベントへの参加、一般向け事業報告会や交流イベントなどを通じて、新しい支援者層の開拓にも取り組みました。その他、企業が主催するチャリティーバザーへの参加、学生への開発教育を実施し、国際協力に対する啓発活動にも取り組みました。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの更新 (熊本地震等、事業地の状況や活動報告の掲載) ・ インターネットからの募金の呼びかけ ・ Facebook や twitter を活用した情報発信 (隔日) ・ FIDR NEWS、年次報告書の内容の充実 (FIDR NEWS : 誌面リニューアル、 年次報告書 : 特集記事の充実 (ネパール)) ・ 法人賛助会員、寄付者等への訪問報告の実施 (法人賛助会員 : 5 社、寄附者等 : 3 名) ・ 一般向け活動報告会(1 月)や、交流イベント「FIDR カフェ」の開催 (7 月、1 月、3 月) ・ 外務省共催の国際協力イベント「グローバルフェスタ」への出展(10 月) ・ 企業主催の歳末チャリティーバザーへの参加(12 月) ・ 中学生、高校生への開発教育の実施(5 校)
事業費	(実績) 21,726 千円



社会人・学生を対象とした活動報告会



中学校への出張授業(開発教育)

平成28年度事業報告の附属明細書について

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、作成いたしません。

以上